

～どうする？どうなる？～ シニアの単身永住帰国

資料抜粋

2022.10.15

一般社団法人日本リレーションサポート協会

代表理事 司法書士 行政書士
山口里美



東京都中央区京橋2丁目5番15号
京橋RKビル2階
TEL0120-338-631 Fax 03-6703-0041
URL <https://relation.or.jp/>



山口里美プロフィール



- ・株式会社 グランサクシード
代表取締役
- ・行政書士法人 みらいリレーション
代表社員
- ・一般社団法人
日本リレーションサポート協会
代表理事

【保有資格】 司法書士／行政書士／シニアライフカウンセラー
整理収納アドバイザー1級

【略歴】

1993年司法書士資格を取得、旅行業から法律業へ転身。

1997年に事務所を開設。

1999年に行政書士登録。

司法書士法人・行政書士法人などの経営に取り組みながら、シニアのお困りごと相談サロン「リレーションサロン」を運営、株式会社グランサクシードの代表取締役を務める。

講演活動は年間70回以上(2019年実績)。

著作は現在14冊。

著書

「これで安心「もしも」に備える整理ノート」2021年～

「不動産登記の教科書」(プラチナ出版)2020年

「事業承継を考え始めたら最初に読む本」(日本法令)2018年

「大切な人に想いをつなぐリレーションノート」(日本法令)2017年

「親が倒れる前と倒れたときに役立つ本」(そらふブックス)2017年

「もしものときに安心～心をつなぐリレーションノート®」2017年

「わかりやすい相続税・贈与税と相続対策」(成美堂出版)2003年～2022年

「なる本司法書士」(週刊住宅新聞社)2007年

「まる覚え司法書士」I・II・III・IV (週刊住宅新聞社)2008年～2015年

「もしものときに安心～幸せを運ぶエンディングノート」2014年



グランサクシードグループ



行政書士法人
みらいリレーション

生前対策
相続手続き
法人関連業務
許認可手続き
帰化・在留申請



司法書士法人 **アレグシア**

不動産登記
商業・法人登記
相続関連業務



一般社団法人
日本リレーションサポート協会

見守り・生活支援
身元保証
墓じまい・霊園紹介
不動産売却・リフォーム
不用品片づけ・遺品整理
葬儀プラン

昨年からご依頼が急増しております

日本のほうが安心
した老後を送れる
(言葉、食事、ケア
の質)

日本に親がい
るから
(介護を含む)

日本に家族(子
供)・親戚がい
るから



当法人にご依頼いただく方の帰国理由

ニューヨークのみならず、ヨーロッパからもご相談が

帰国時の手続き



日本国籍を喪失している場合



一旦、外国人として日本に入国！？

- 在留資格(ビザ)の取得
- 定住、永住、帰化なども、
帰国後に申請
- フランスは二重国籍を認めていますが、日本は×



押さえしておきたい 3つのポイント

①

住まいを決める

帰国直後、まず困るのは？

家を借りられない

大家



おひとりさまの高齢者は、健康面や
孤独死などのリスクがあるので...



預貯金があっても返済能力に問題がなくても

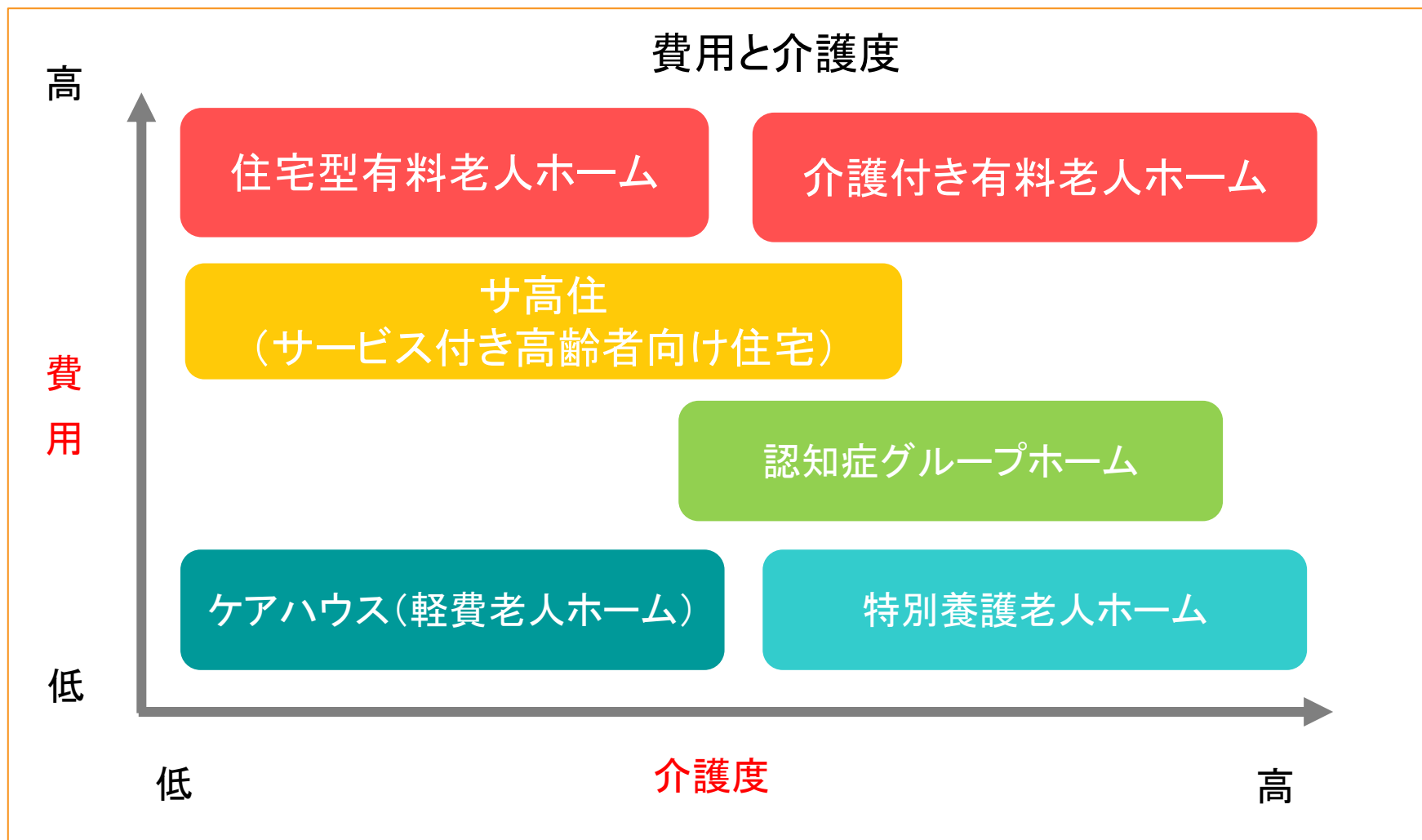
一時的に賃貸住宅を借りる場合

- ・安定した収入のある**親族などに保証人になってもらう**などの協力が重要。
- ・**一般財団法人高齢者住宅財団**が提供している**連帯保証人サービス**を利用する方法も。
- ・**UR賃貸(UR賃貸独立行政法人都市再生機構)**を利用。
UR賃貸は、保証人が必要がなく、高齢者向けの住宅もあります。収入基準の審査では、預貯金も考慮されます。申し込みには、日本国籍や永住者、中長期在留者などの要件があります。

注意！

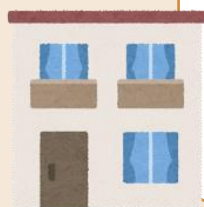
さまざまな事業主体が、**高齢者の身元保証サービス**を提供しています。サービスや契約の内容にばらつきがあり、高額な前金を請求される場合も。

日本の高齢者施設



しかも、身元保証の問題が

施設側



緊急時の対応をする人や
亡くなった後の引受人がいないと
お引き受けは難しいです...



高齢者が施設に入所する際には、
ほとんどの施設で身元保証人が必要

②

財産管理をしてくれる人を決める

認知症になると...

① 預貯金（銀行口座）の凍結

※ 本人であっても、たとえ家族であっても

- 普通預金・・・お金を下ろせない！
- 定期預金・・・解約できない！



認知症になると...

② 不動産(自宅・アパート・土地など)の凍結

※ 所有者(名義人)が認知症になると、家族であっても、

- 不動産を売ることができない！
- リフォーム・修繕ができない！
- 賃貸の契約ができない！



資産凍結でよく起こるお困りごと



- 将来的には、施設に入るだろう
- 施設の費用は、自宅を売って確保するつもり

お母さんが認知症に...!

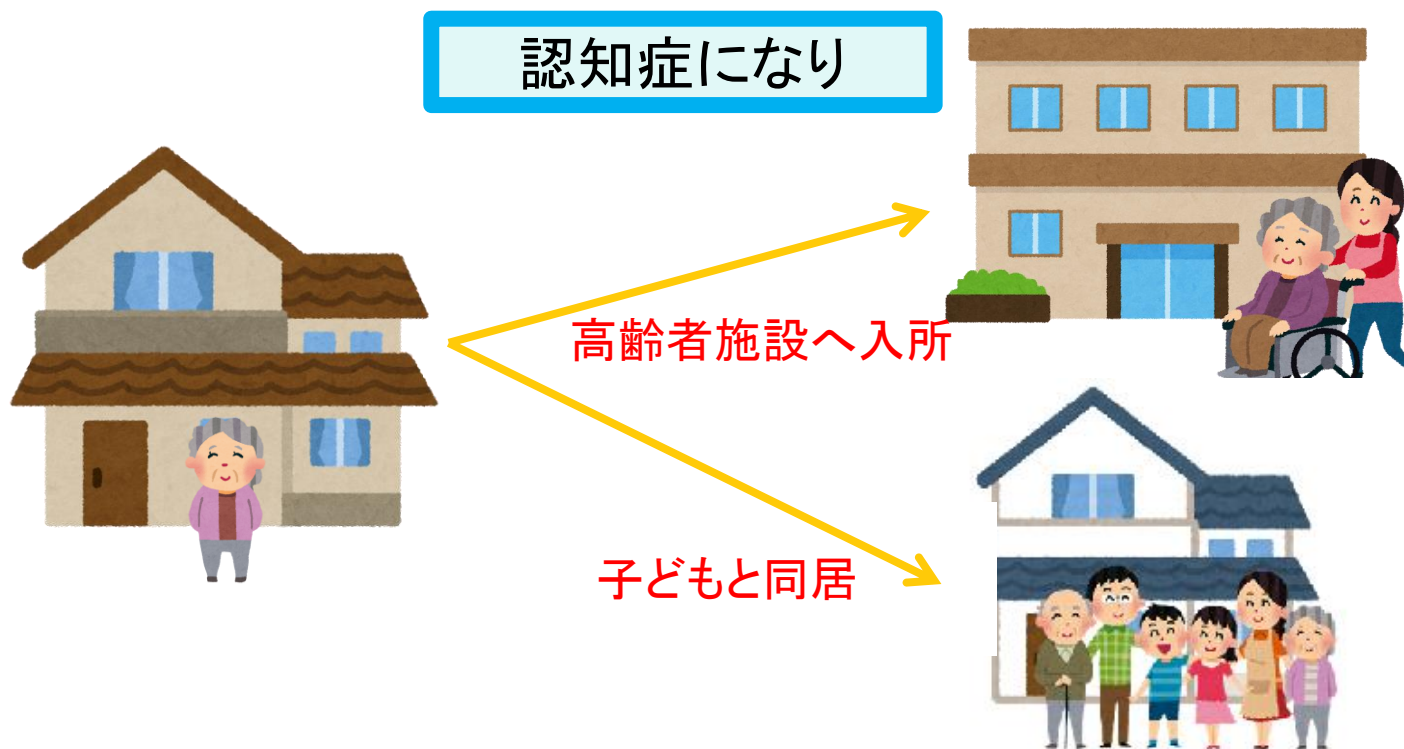
不動産(自宅・土地)の凍結

自宅を売却できず
介護費用が不足?

息子や娘が介護費用
を負担する?



さらに、空き家問題につながることも



施設に入ったり、子どもと同居した場合に、**自宅をどうするかを決められず、そのまま空家**になってしまう場合も多いです。

空き家のリスク

隣家を巻き込む大火災になる可能性




不法投棄により、地域の景観を悪化させる可能性

不法侵入などの犯罪に利用される懸念があり地域の治安を悪化させる可能性

お金の管理の対策



認知症による財産凍結を防いで、
生活費や介護費用が滞らないようにする

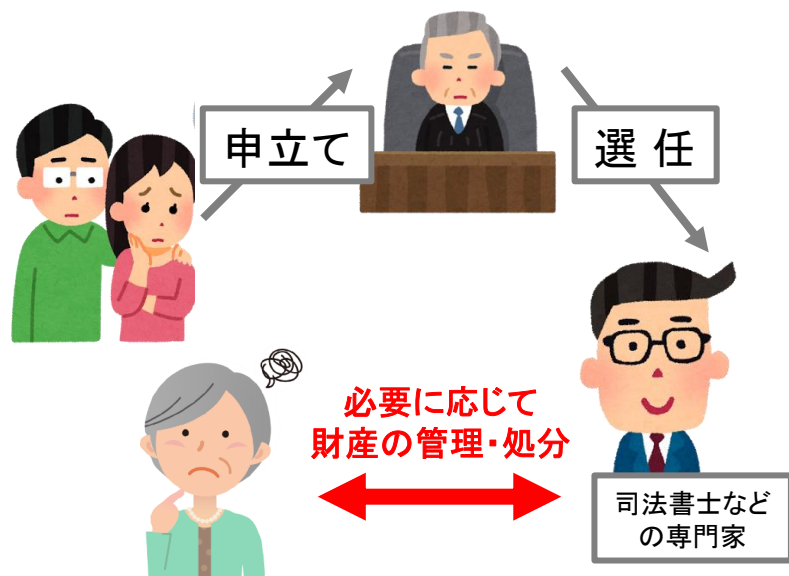
- 
- ① 成年後見
 - ② 民事信託(家族信託®)

成年後見制度は大きく分けると2つある

• 判断能力が低下した後・・・

① 法定後見制度

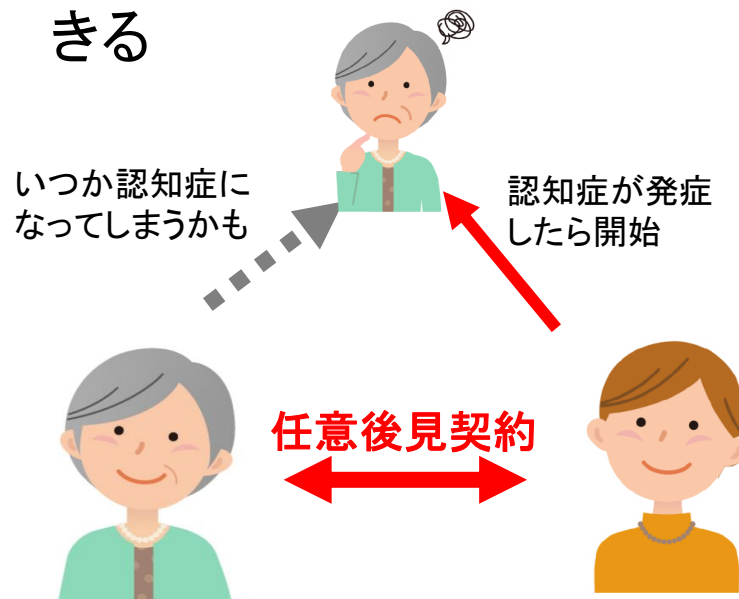
- 家庭裁判所が**専門家の中から後見人を選ぶ**



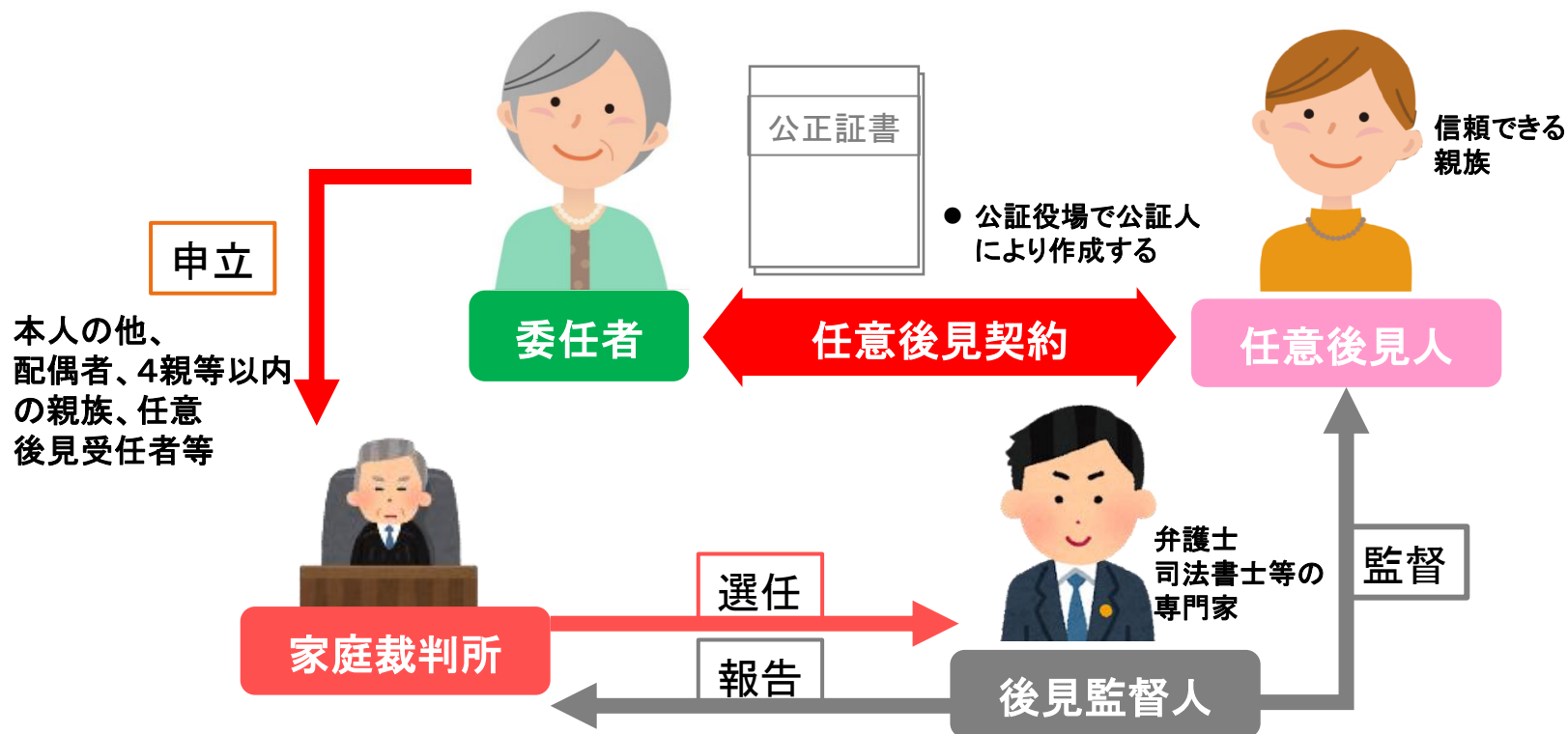
• 判断能力が低下する前・・・

② 任意後見制度

- 元気なうちに**公正証書で後見人を予約しておくことができる**



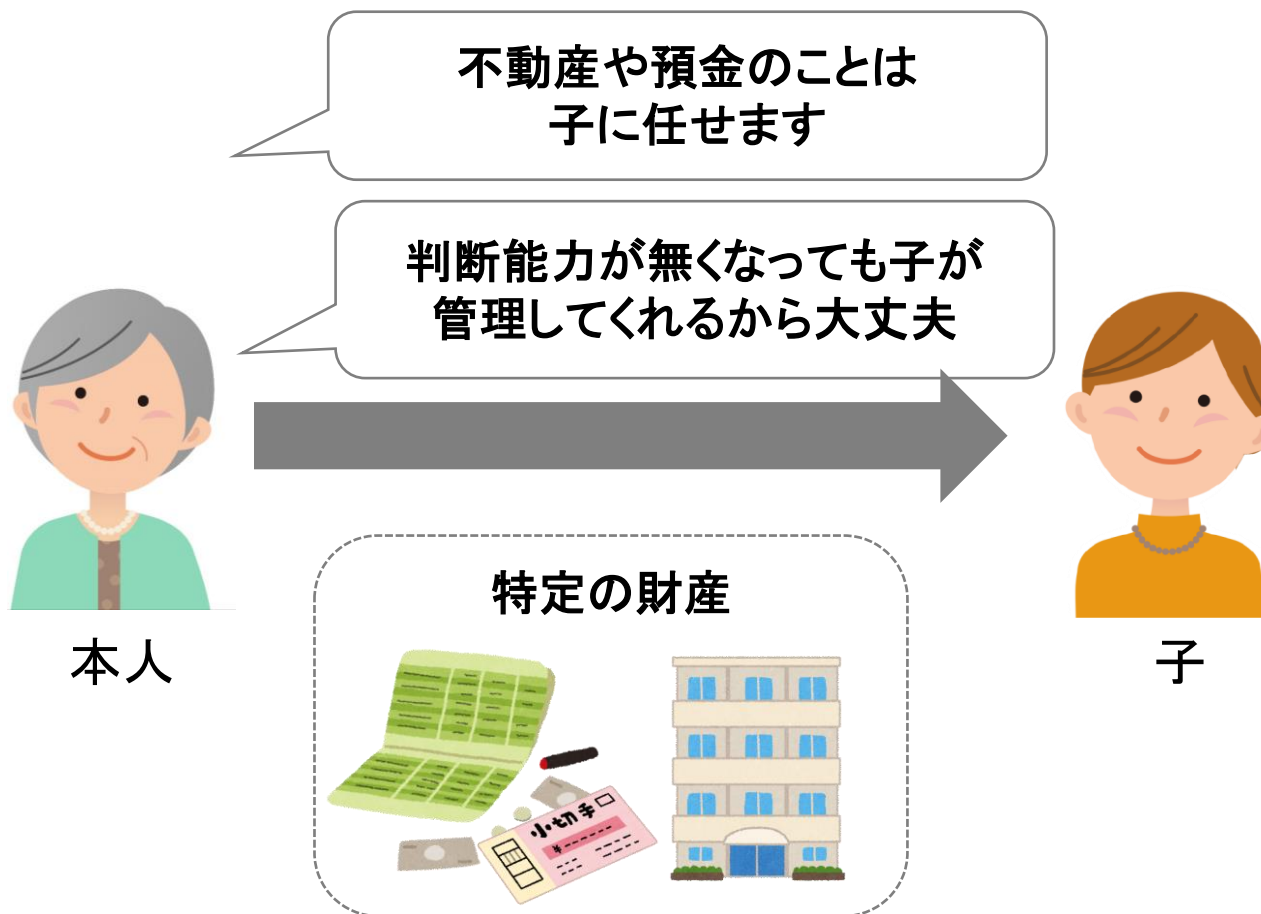
お元気なうちに「②任意後見契約」を

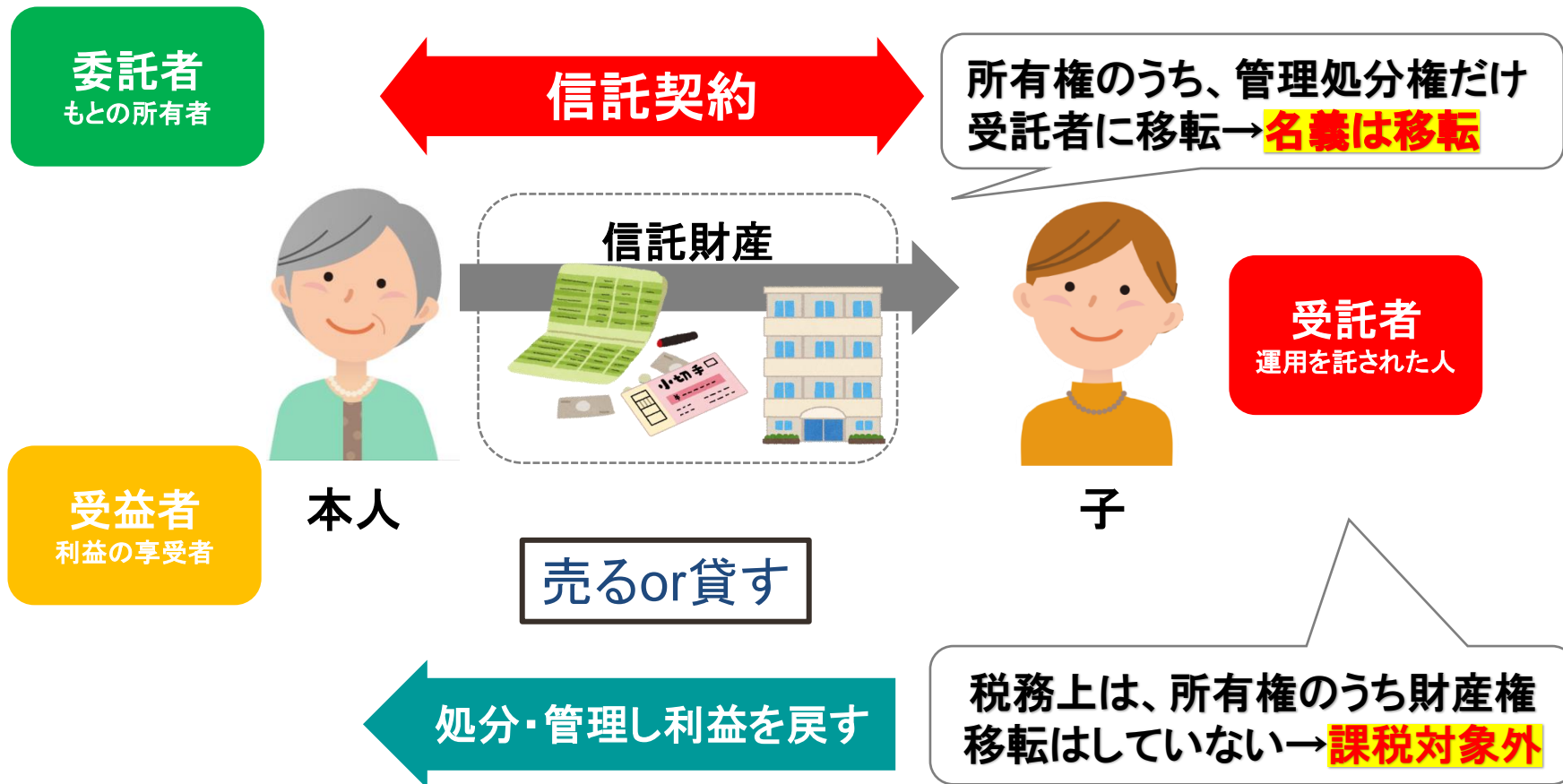


ポイント

- ① 公正証書を作成し、委任者・受任者間で任意後見契約を結ぶ
- ② もし認知症になった場合、家庭裁判所へ後見人の申立てを行う
- ③ 成年後見制度開始の際に、家庭裁判所が後見監督人を選任する

民事信託契約で財産を守る





元気なうちに、子に民事信託で不動産を預ける！

相続する予定の物件を信託契約し、子が自由に**修繕・売却・建替え・賃貸借契約・管理委託契約**ができるようになった。

民事信託契約後

裁判所が入ったりしなくて良かった。
身内だけでできて良かった。

売却しても、信託財産として
売却金を預かっておけるのね。



委託者 = 受益者

信託契約

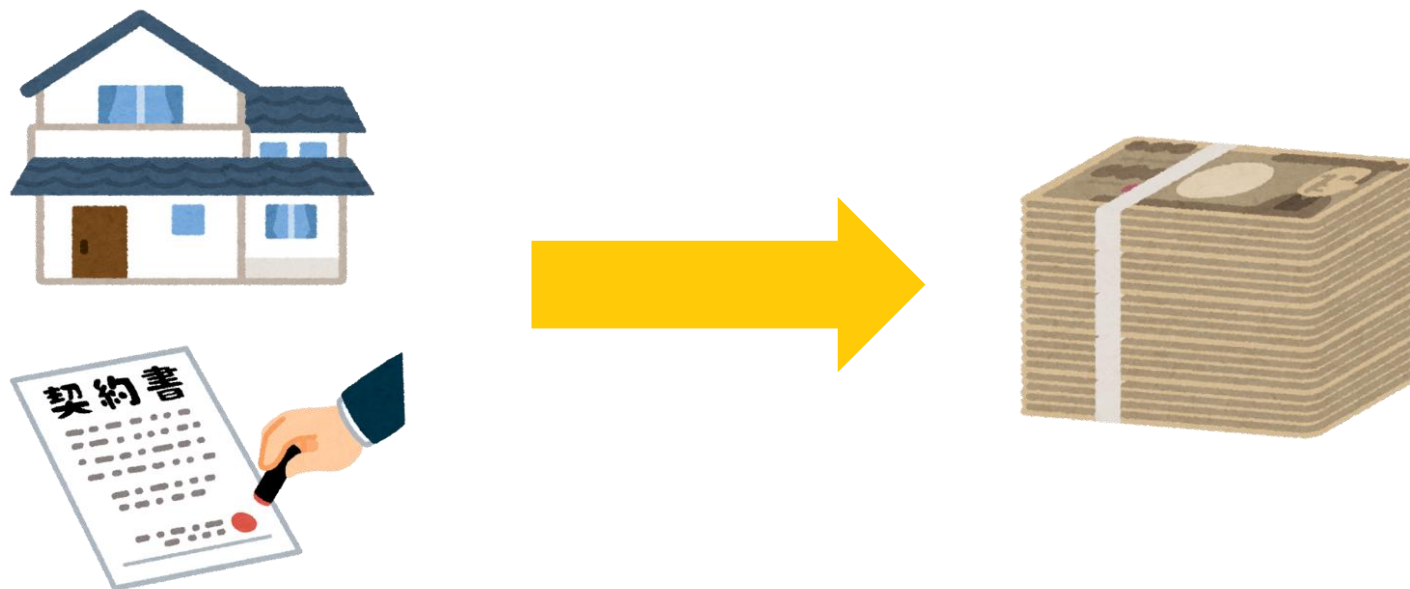


受託者

事例 | まとめ

空き家になりそうな実家を売ることができる！

介護費用が捻出できる！



認知症発症に有効な対策は？

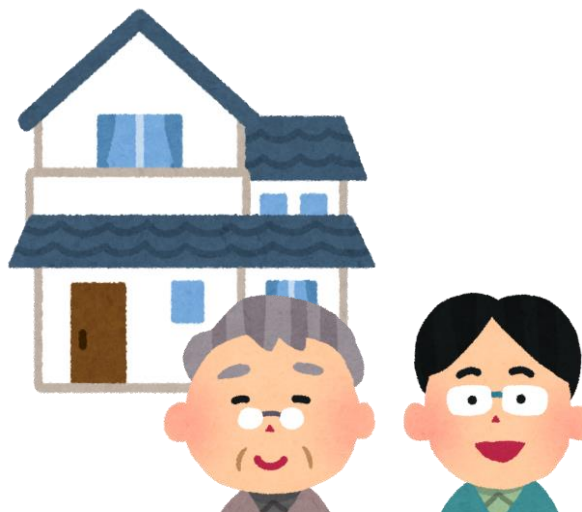
任意後見制度の活用

例：「本人の**身上監護**を行いたい」



民事信託制度の活用

例：「本人の**特定の財産**を自由に処分したい」



それぞれの制度の特徴を生かして
対策を講じることが大事！

問い合わせ急増の相続対策

遺言書

高齢化が進み、遺言書の必要性を感じていた人たちの背中をコロナ禍が後押しした。



いつどうなるかわからないから
とりあえず書いておこう

遺言書を書いておいた方がよいケース

認知症の方や知的障害のある子・未成年の子がいる場合

行方不明者がいる場合

相続人がいない場合

後に備えて遺言を書いておこう



財産を誰に遺したいかという意味



相続発生時に**手間がかからない、手続きが簡単にできないという事態を想定して遺言書を書く**という視点も大事なこと

③

サポートしてくれる人を決める

シニアのひとり暮らしの不安...

入院や退院は、
付き添いがいないと
不安よね

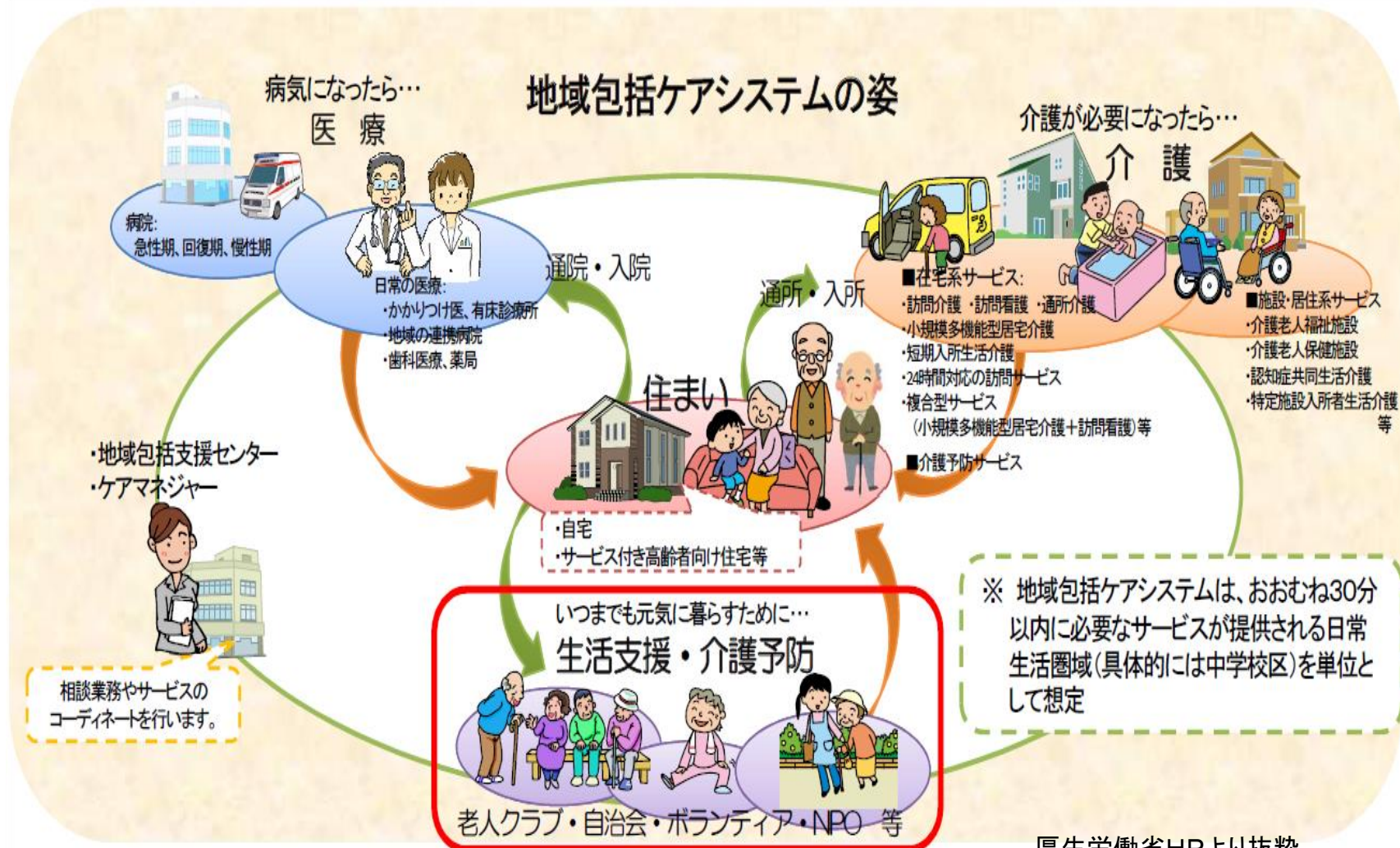
急病の時、
連絡できる人が
欲しい

毎日の買い物が
大変



お役所の
手続きは、
わかる人と
一緒にないと

国は地域包括ケアシステムを構築



厚生労働省HPより抜粋

日本リレーションサポート 協会なら・・・



ひとつの窓口で相談できます



日常生活サポート

一般社団法人
日本リレーションサポート協会

介護施設の身元保証

不動産売却

リフォーム

生前整理・片づけ

老人ホーム選び

お墓じまい

遺品整理

葬儀プラン

東京

名古屋

大阪

死後事務委任

神戸

神戸三田



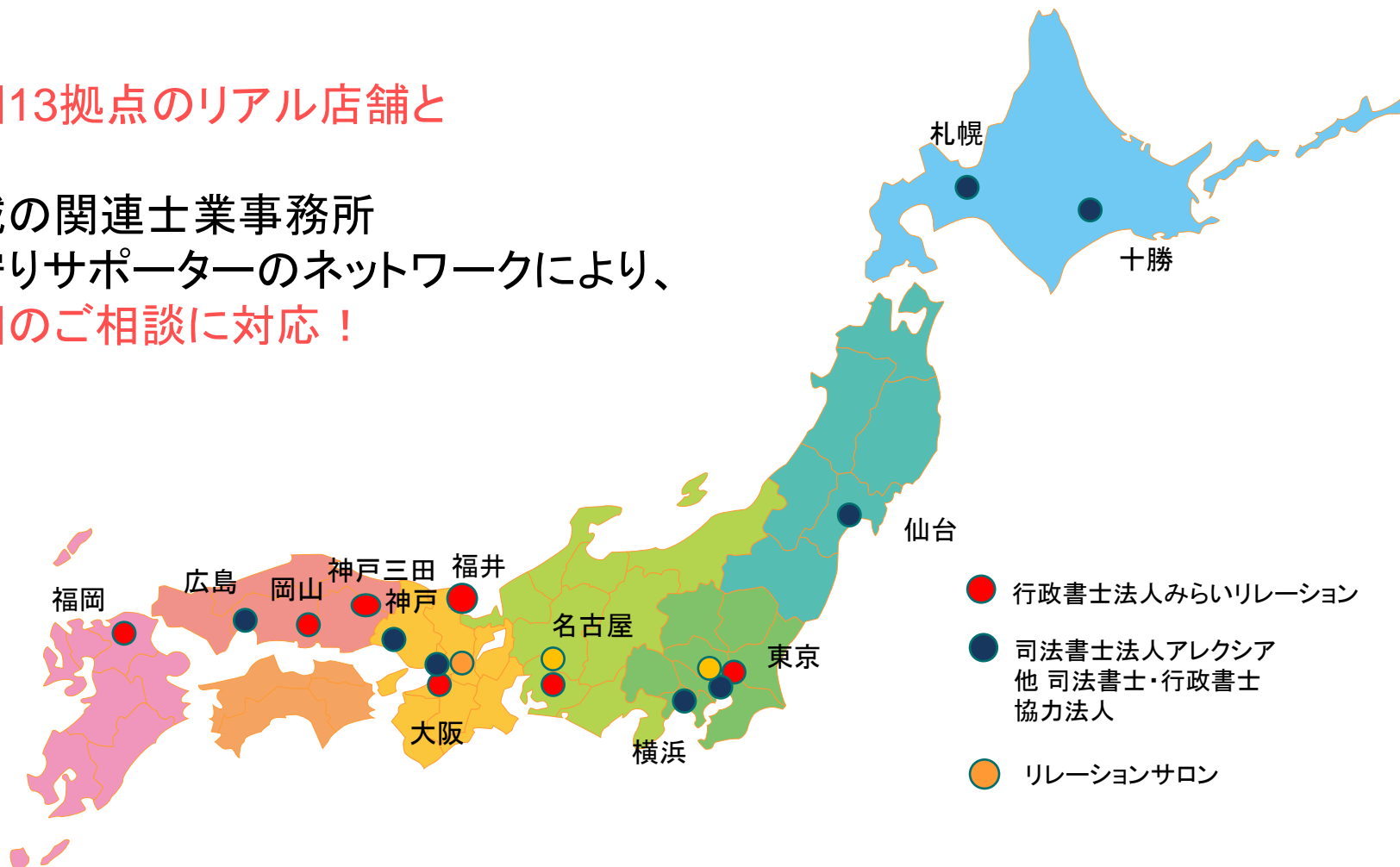


全国の拠点をサービス展開



全国13拠店のリアル店舗と

地域の関連士業事務所
見守りサポーターのネットワークにより、
全国のご相談に対応！



ポイント
4

帰国前に相談できます



WEB相談を活用



帰国前に
気になることを相談できるので
安心だわ

WEB相談は
無料なのね！

本日のまとめ

住まいの確保を考えておきましょう

財産管理をしてくれる人を想定しておきましょう

遺言書を作りましょう

サポートしてくれる人（団体）を探しましょう

安心して帰国なさってください

お問い合わせメール yamaguchis@mirairelation.jp



ご清聴ありがとうございました

山口里美 主なメディア出演歴



【NHK】
ニュースシブ5時「後悔さんに学べ」
(2018.11.26)



【千葉テレビ】
りえ&たいちのカイシャを伝えるテレビ
(2017.10.15)



【NHKラジオ第1】NHKジャーナル
(2015.10.30)



【NHK】
ニュースシブ5時「後悔さんに学べ」
(2018.4.5)



【千葉テレビ】
ビジネスフラッシュ2nd Stage
～企業が輝くとき～ (2015.9.5)



【TBSラジオ】
『生島ヒロシのおはよう一直線』 (2016.1.5)

Webサイトのご紹介

行政書士法人
みらいリレーション



人と事業の
リレーションに取り組む

<https://mirairelation.jp/>



0120-338-631

司法書士法人
アレクシア



価値あるものを導き、
達成する集団

<https://a-lexia.jp/>



03-3528-6900

一般社団法人
日本リレーションサポート協会



シニア世代のお困りごと
相談サロン

<https://relation.or.jp/>



0120-224-668